

伊奈町文教民生常任委員会

令和3年9月10日（金曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和3年9月10日(金)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 9時00分

○休憩 午前 9時15分

○再開 午前 9時16分

○休憩 午前 9時36分

○再開 午前 9時37分

○休憩 午前 9時43分

○再開 午前 9時44分

○休憩 午前 9時50分

○再開 午前 9時51分

○休憩 午前 10時00分

○再開 午前 10時00分

○休憩 午前 10時00分

○再開 午前 10時01分

○休憩 午前 10時17分

○再開 午前 10時30分

○休憩 午前 11時05分

○再開 午前 11時05分

○休憩 午前 11時10分

○再開 午前 11時11分

◎閉会 午前 11時13分

4. 出席委員名

委員長 五味雅美

副委員長 山野智彦

委員 栗原恵子、藤原義春、上野尚徳、上野克也、大沢淳、青木久男

議長 永末厚二

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 嘉無木栄、局長補佐 小坂真由美

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関根良和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 藤倉修一、くらし産業統括監 藤村伸一、健康福祉統括監 小島健司、都市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中村知義、消防長 瀬尾浩久、教育次長 石田勝夫、参事兼健康増進課長 松田正、企画課長 久木正、企画課主幹 野本陽、総務課長 増田喜一、住民課長 田口和、福祉課長 秋山雄一、子育て支援課 瀬尾奈津子、北保育所長 斉藤雅之、南保育所長 藤原厚也、保険医療課長 久木良子、人権推進課長 大塚健司、教育総務課長 渡邊研一、学校教育課長 稲垣裕子、学校給食センター所長 小林薫子、生涯学習課長 秋元和彦

開会 午前 9時00分

○五味雅美委員長 おはようございます。

大変お忙しい中でありませけれども、ご参集いただきましてありがとうございます。活発な審議、よろしくお願ひします。

開会前にお願ひがあります。新型コロナウイルス感染症対策として、アクリル板の設置及びマスク等を着用していますので、お手数ですが、発言する際は声が聞こえにくくなっておりますので、マイクの向きやマイクに近づくなどの調整のご協力をお願ひいたします。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

本日、本委員会の傍聴につきまして申出があった場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため許可しないことといたします。

審査に入る前に大島町長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は文教民生常任委員会の開催をいただきましてありがとうございます。

コロナの関係ですけれども、大分このところ減ってきたなど、そんな感じがいたしておりますけれども、今日は感染者が3人と新聞等で報道され、減ってきているなど、そんな感じがしますけれども、まだまだ油断ができないという、そんな思いをしておるところであります。

ワクチンも我が町は非常に進んでおりまして、予約等を含めて1回、2回受けている方、町対象者の約80%が予約も含めて実施されているということでもありますので、極めて速いスピードで進んでいるなど思っているところでもあります。これもまた町民の皆さん方のご協力のおかげだと改めて思っているところでもあります。

そして、既に新聞等でご承知かと思ひますけれども、緊急事態宣言が今月いっぱい、9月30日まで延期ということで、正式に昨日発表になって、今日また県も会議を持つようになりますけれども、町としてもそれに従ってということに当然なりますので、宣言自体は国が決めることでもありますから、それに従ってやりたいと思っております。

つきましては、19日に予定しておりました敬老会については、中止とさせていただきますと思っております。大変残念でありますけれども、これもまた仕方がないことだと思ひます。会場には集まれませんが、お祝いとして差し上げるものは既に予定しております。金婚の方が80組、そして88歳の方が166人、そして99歳の方が16人いらっしゃいます。この方々に対するお祝いのものとしては、配付するなり、もちろん取りに来ていただく方もいら

っしやるかもしれませんが、必ずお手元に届くようにしっかりと対応してまいりたいと思っているところでございます。

それからもう一点、二点報告させていただきますけれども、文教民生常任委員会ということで、学校の関係で、夏休みを利用して南小学校と小室小学校のトイレの改修を今進めているところであります。南小学校については9か所のトイレを直すところ、既に5か所が出来上がって、西側校舎は既に完成しております。これは随分きれいになったねということで利用いただいて、ホテルのトイレみたいだという、そんな声もいただいているようでございますけれども、残り4か所、早く進めるようお願いしているところであります。南小学校は非常に順調に進んでおりますが、小室小学校について、約50%の工事内容でございます。これは工事関係者がコロナの陽性になってしまったということで、地元業者が請けたわけですが、ちょっと遅れております。でも、夏休み中に音の出るような取り壊す作業についてはほぼ終了したということで、今設置に向けて急いでいるという、そんな状況であります。

それともう一点、昨日TKCのコンピュータが故障して、報道等に一部載りましたけれども、ご迷惑をかけたということがありました。25名の方が住民票等を取りに来たと聞いておりますけれども、後から職員がお持ちして、しっかりと対応したという、そんなことのようにございます。詳しくは藤村統括監から話があるかと思っておりますけれども、こんなトラブルもあったということでもあります。

以上でございます。

今日は、文教民生常任委員会ということで、審議いただく議案がございますけれども、しっかりとご審議いただきましてご承認賜りますように心からお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○藤村伸一くらし産業統括監　住民課関係で1点、住民基本台帳のシステム障害についてご報告申し上げます。資料はございません。

昨日9月9日に、住基システムの障害が発生いたしまして、株式会社TKCがシステム管理する全国142か所の団体で影響が出たものでございます。

当町におきましては、住民票及び印鑑証明書の発行ができない状況でございましたが、同日午後2時50分に復旧し、現在は安定的に稼働しております。

原因は、今月8日の夜に株式会社TKCが実施したシステム更新作業の際に適用したプログラムファイルの破損によるものでございます。

当日は、出張所を含め25名の方々が窓口に来庁されましたが、システム復旧後に電話連絡や郵送で対応したほか、職員による自宅への訪問などで対応したところがございます。

今後、株式会社TKCから詳しい報告があるかと思いますが、二度とこのようなことがないように、再発防止策を講ずるよう厳しく指導してまいりたいと存じます。

町民の皆様並びに議員の皆様には、大変なご不便とご心配をおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。

以上で報告を終わります。

○五味雅美委員長 ただいま、くらし産業統括監から報告がありましたが、これに関する質疑はございますか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 1点お伺いします。

町の証明書の発行が止まったということなのですが、いわゆるコンビニでの発行とか、その辺の状況というのはどうだったのでしょうか。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○藤村伸一くらし産業統括監 コンビニの発行につきましては、影響なく発行できていました。以上です。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 そうすると、コンビニのシステム経路と、町を含め142か所のシステム経路とは何か違いがあるということなのでしょうか。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○藤村伸一くらし産業統括監 町に入っております住基システムのプログラムを直す際の修正の際に起こったことですので、そちらの対応は影響が出たということでございます。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

青木委員。

○青木久男委員 関連しまして、いわゆる事の発端は、町の住民課ではどんな様子だったのかお伺いいたします。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○藤村伸一くらし産業統括監 25名の方がいらっしゃったわけなのですが、当日雨ということもございまして、それほどお客さんがいなかったということがあります。それで、早急に状況についての説明を住民の方々にいたしまして、基本的には全部直り次第電話しますよとい

う形でご説明しましたところ、特段の混乱もなく、住民対応については問題なくできたものと考えております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 私が聞きたかったのは、いわゆる窓口で、お客さんが来てそれで発行する、そのときに不具合に気づいたのか、朝一、あるいはその前にTKCから無理だというような連絡があって承知していたのか、また玄関入り口に紙を貼っておられたようですけども、それは何時頃貼ったのか、そこら辺をお伺いいたします。

○五味雅美委員長 住民課長。

○田口 和住民課長 株式会社TKCからもメールが来ていましたが、うちでは8時半過ぎに郵便による住民票の請求がございまして、その住民票を発行しようとした際に、住民票が発行できないということで気づいたものでございます。

それから、先ほどの住民課窓口等への貼り紙の関係ですけども、9時過ぎに貼り、それから町のホームページは10時過ぎぐらいだったんですが、LINEですとか、そういったもので周知を図ったところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 最初のほう、分かりにくいところがありますのでもう一度お願いします。

○五味雅美委員長 住民課長。

○田口 和住民課長 株式会社TKCから発行にちょっと時間がかかるというメールも受けておりましたし、それと町に郵便による住民票の請求がございまして、いざ発行しようとしたら、どうも発行できないと、そういったことでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

町でもTKCから連絡来る前におかしいなということに気がついていたという理解でよろしいですね。

○五味雅美委員長 住民課長。

○田口 和住民課長 メールも来ていましたが、直接的に気づいたのは、郵便による住民票の請求があって、発行しようとした際に分かったものでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。メールではその旨があったが、それを朝一で確認していなか

ったということですね。

○五味雅美委員長 住民課長。

○田口 和住民課長 そうです。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

住民課長。

○田口 和住民課長 ただいまの補足させていただきますと、最初につながりにくいというメールがまず来ておりまして、それから9時頃、実際に発行できないというメールがまた来ました。そういった状況になってございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 よろしいですか。では、以上で終わりたいと思います。

審議に移ります。

当委員会に付託された案件は、議案5件であります。これらを議題とします。

本会議における提案説明並びに自宅での調査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第45号議案 令和3年度伊奈町一般会計補正予算（第4号）の所管事項について質疑を行います。

14ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第13目伊奈中央会館運営費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので次に移ります。

15ページの第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時16分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

16ページから21ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 20ページの私立保育園運営事業の私立保育園特別保育事業補助金580万円、それと保育所等感染症拡大防止対策事業での補助金787万円と、それからあと3つ、北保育所、南保育所、子育て支援センターでそれぞれ施設備品費というのがあって、金額もいろいろ変わっているので、もし何かを購入したのは何台買ってこういう効果があったということで具体的な説明をお願いします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 私立保育園運営事業の580万円についてご説明申し上げます。

まず1つといたしまして、延長保育や子育て支援拠点、一時預かり、病児保育などの特別保育事業を実施する保育施設に、その事業ごとに補助をするものでございます。負担割合は、国・県・町で3分の1ずつでございます。トータルで19事業、480万円の補助となっております。この中で、北保育所が実施する一時預かりと子育て支援拠点事業につきましては、北保育所で計上しております。

続きまして2つ目として、もう一つの補助として、ICT化推進事業がございます。こちらは、子育て支援拠点においてICT化をすることで、オンラインの研修とか、子育て相談ができるようにするために、システム基盤の導入等に係る経費を補助するものでございます。1施設当たり50万円でございます。2施設希望がございましたので100万円の歳出を予定しております。

どちらの事業につきましても、町の負担3分の1がございましたけれども、地方創生臨時交付金で全額賄われることになっております。

続きまして、保育所等感染症拡大防止対策事業の787万5,000円についてご説明いたします。

1点目は、保育環境改善事業としまして450万円です。こちらは、保育施設、施設に対する補助で、保育施設において感染症対策を徹底しつつ、保育を実施していくために必要な経費の補助となっております。こちらは、希望のありました11施設、私立保育園が6園、小規模保育事業所3園、認可外保育施設が2園でございまして、トータルで450万円を予定してございます。公立保育所につきましては、各施設で計上しております。こちらは、補助率は国2分の1、町2分の1でございます。

もう一つ補助がございまして、それは保育所におけます効率化推進事業ということで337万5,000円を予定してございます。こちら1点目は、保育士の負担軽減のためのICTシステムの導入で、1施設100万円です。4施設希望がございましたので400万円、2つ目に、外国人のご家庭のための通訳や翻訳機器の購入費用で、1施設当たり15万円、こちら2施設希望がございましたので30万円、認可外保育施設の保育士の負担軽減のための機器導入費用として、1施設20万円というのがございます。こちらは1施設希望がございましたので20万円、合わせまして450万円の事業となります。補助率は、国2分の1、町4分の1、事業主4分の1でございます。それですので、事業合計450万円から事業主負担分4分の1を引きました337万5,000円が子育て支援課の歳出となっております。

今まで説明いたしました全ての町負担金は、先ほども申し上げましたが地方創生臨時交付金で賄われるものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 補助金については非常によく分かりました。あと、保育所等感染拡大防止の保育所施設備品費を北保育所、南保育所、子育て支援センター、お願いします。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 20ページの北保育所と21ページの子育て支援センターにつきまして、まとめてお答え申し上げます。

それぞれの備品購入費につきましては、各保育室及びつどいの広場、支援センター、通園施設、この4施設に設置する空気清浄機の購入を予定しております。

また散歩用で使う乳母車、保育室で使うテーブルの購入もこの中で予定しているものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 南保育所長。

○藤原厚也南保育所長 続きまして、南保育所の同事業の内容についてご説明させていただきます。

需用費といたしまして、ウイルス対策の衛生用品といたしまして、ハンドソープやマスク、サーキュレーターを購入を予定しております。

また、備品購入費といたしましては、園児用のテーブル、また、空気清浄機、スポットエアコンの購入を予定して計上しているところでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。保育所関係は、空気清浄機をコロナ感染対策ということで入れられたということで、大筋の流れとしてよく分かりました。最初の答弁のところ、少し詳しくなるんですけども、私立保育園運営事業で延長保育とか一時保育を補助する云々でトータル19事業あるということでしたが、もしよろしければ19事業の主立ったもの全て言っていたらありがたいのですが。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 事業の内容でございますが、延長保育を実施する保育施設が10施設ございます。それと子育て支援拠点を実施いたします事業所が3施設ございます。これは公立を抜いてございます。一時預かりが4施設ございます。公立は除いております。病児保育が2施設ございます。合わせまして19事業となっております。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 次、青木委員。

○青木久男委員 今、答弁いただいたものについて、もう少し私からもお伺いしたいんですけども、2点ございます。

子育て支援センターの空気清浄機を設置する場所、もう一度確認したいと思います。まずお願いいたします。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 設置する場所につきましては、北保育所の中にあります子育て支援センターに2台、それとゆめくるで実施しておりますつどいの広場、こちらに1台、それから障害児通園施設、こちらも北保育所内でございますが、こちらに2台ということで5台を予定しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 どういう場所かと聞いているんですけども、台数は分かりましたので。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 保育所内に子育て支援センターという部屋がございますので、そちらの部屋の中に置いて使用するというものでございます。通園施設につきましても、こちら部

屋が2つに分かれておりますので、それぞれの部屋に1台ずつ、ゆめくるのつどいの広場につきましては、ゆめくるの中に児童室という部屋がございますので、そちらの中に置くという形で考えております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 子育て支援センターの2つに分かれているという今話がありましたけれども、少し聞き取りにくいんですけれども、何の施設ですか。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 2つに部屋が分かれていると申しましたのは、障害児通園施設もも組というのがございまして、そちらの部屋が2つに分かれているということでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。了解しました。

もう一点は、私立保育園運営事業でさっき同僚の委員からも質問がありましたけれども、質問したのは、いわゆる補助の案分率だとかということではないかなと私は思っていたんですけれども、私からもお伺いさせていただきます。

I C Tが2台だの4台だとかで100万円云々とありました。いわゆる補助なり交付金、負担金とありますけれども、いわゆるコロナ対応で私立保育園運営事業のところに限ってで結構です、あと保育所ですか。I C T以外でどんなものを今までほとんどコロナ対応ではもう間に合っているのかなと私は思っていたんですけれども、まだまだ足りないということで補正予算になると思うんですけれども、目に見えるものでさっきのもの以外にどんなものを予定しているのかお願いします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 私立保育園につきましては、それぞれのところで運営形態があると思いますが、担当が確認いたしましたところ、まめに消毒しておりますので、そういった拭いたりするもの、消毒液とか消毒剤、密になるのを避けるためにテーブルを多く設置して、なるべく子供たちを離すようにしていきたいということで、テーブルなどの備品の希望が多いと伺っております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 まだまだコロナ対応で、今まで補助していたものでは足りないということで今回さらに追加すると、より一層徹底するということでそういうようなものを購入するというような予算でもあるということですね。分かりました。

17ページに老人福祉費について、地域支援事業の200万円ほどの減額がございます。これは詳しいことは介護保険でお伺いしたいと思いますけれども、来年の1、2、3月の南部地域包括支援センター、予算では、そのいわゆる法定負担分というような話でしたけれども、この法定負担分の内容についてお伺いしたいと思います。

介護財政は、公費半分、それと保険料で賄っているわけですが、ここはそれとは少し案分率は違うのかなとも思いますけれども、そこら辺の説明をお願いいたします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 ご質問の地域支援事業介護保険特別会計繰出金の関係でございます。議員おっしゃるとおり、この192万7,000円の減額は、南部地域包括支援センター、令和4年1月から3月分の開設を4月に変更したという分の減額ということでございます。

この地域支援事業の財源の負担割合でございますが、通常介護給付費は、公費半分、保険料半分というようなことになってはいますが、この地域支援事業は、公費77%、保険料23%ということになってはいます。その中で町の負担割合が、77%のうちの19.25%です。今回の南部地域包括支援センターの中の19.25%がこの減額補正金額という形になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 ほかに質疑ありますか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 おはようございます。

関連性があるので、20ページの保育所のコロナ感染対策として、園児のコロナの対応についてお伺いさせていただきたいんですが、備品関係、空気清浄機や消毒剤を購入ということは分かったんですが、今現在いろいろと園児等コロナに感染しているという報道等もありますが、伊奈町ではマスクの着用とかその辺、あと熱をどう管理しているのか、その辺分かったら教えていただきたいんですが。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○齊藤雅之北保育所長 北保育所、南保育所も同じですが、マスクについては、3歳、4歳、5歳児については保育時にはマスクを着用させるよう徹底しております。息苦しくなったり、自分の気持ちがなかなか言えなかったりする2歳児以下については、危険もあるということでマスクはさせてはおりませんが、3、4、5歳児についてはマスク着用ということで、外遊び等以外にはさせております。また、換気についても徹底するような形と、消毒も随時職員がまめにするような形で行っております。

それから、保護者の送迎等につきましては1家庭1名でお願いするようにしておりますし、南保育所については、保育室に保護者は入らないという形で送迎をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 町全体としてどのような感染対策をお願いしているかについてご説明いたします。

保育施設に対しましては、この緊急事態宣言を受けまして、8月11日に保育施設と幼稚園の代表者を招集いたしまして臨時の会議を開催いたしました。その中で施設から保護者に対してのお願いは、施設利用の自粛のお願いですとか、保育室に入室しないですとか、家族に体調不良者がいた場合は登園を控えることなどをお願いするように施設に要求いたしました。

また、町から施設に対してのお願いということで、今、役場でも10時と15時に消毒として拭いておりますが、定時に必ず消毒を実施すること、また、原則一応4、5歳児でと町からはお願いしたんですが、4、5歳児はマスクを着用させること、それから感染情報を速やかに町に報告するよにということを指導させていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 体温の管理はどのようにされているのか教えてください。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 公立保育所におきましては、昨年度ICTシステムを導入しておりますので、園児につきましてはICTシステムで確認する形で行っております。職員につきましても記載簿を用意しておりまして、そちらを毎日所長が確認するような形で対応しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

先ほど、保育所等感染拡大防止対策事業のところ、聞き間違ったら申し訳ないですけども、ICTに関連するものが330万円というお答えだったかなと思うんですけども、具

体的にはどういったことで活用するのか、また何を購入する予定なのかというものが分かっているようだったらお願いします。

それと、償還金利子及び割引料ということで、私立保育園運営事業が81万4,000円ということと、放課後児童対策事業で315万3,000円あるんですけれども、返還したのかどうか、何か違う返還ではないようなことで具体的に教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時37分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 先ほどのICTの活用のご関係でございますが、こちら、補助するに当たりまして3つの機能があります。1つ目に、保育に関する計画記録に関する機能、2つ目が園児の登園と降園の管理に関する機能、3つ目が保護者との連絡に関する機能、こちらの3つのどれか、全部ないというところはいいんですけれども、一つでも欠けているところがあれば、それを入れるためのシステム改修ですとか、導入するための費用となってございます。

続きまして、返還金のご説明でございます。まず、私立保育園の運営事業の中で81万4,000円の返還金がございます。こちらは、昨年度の実績、子ども・子育て支援交付金で頂いていた国・県・町3分の1負担ずつの分の国への返還となります。県の方は年度内に返還しております。

内容といたしましては2つございまして、副食材料費の給付費が54万3,000円の返還でございます。こちらは、未移行幼稚園、子ども・子育て新支援制度に移行していない私立の民間保育園が提供する給食のうち、副食材料費部分につきまして、おかず代ですが、低所得世帯、360万円未満及び第3子以降の児童に対して免除を行うものでございます。町内幼稚園の定員の690名の1割程度、70人分を見込んでおりました。その副食費の月額上限は4,500円でございます。70人の12か月分の378万円を申請しておりましたが、受給者も70人ではなくて61人程度であったこと、また、幼稚園の給食費の中の副食費、おかず代は、1か月平均

で2,900円程度でございましたので、支出が抑えられまして215万3,614円の決算額となりまして、予定より減額となり、返還となったものでございます。

続きまして、もう一つ、一時保育の事業で27万1,000円の返還がございました。これは、認定こども園、しろがね小室幼稚園の幼稚園部分の預かり保育の利用につきまして、1日当たり450円、月当たり1万1,300円の上限で補助するものでございます。平日、長期の休業中、夏休みともに利用人数が大きく減少したことによります。これは、コロナの影響で保育を自粛した方が多かったことや保護者の勤務時間が短くなったり、リモートになったりして、あまり利用人数が伸びなかったためでございます。

続きまして、もう一つの返還、放課後児童の中の返還金315万3,000円でございます。こちら子ども・子育て支援交付金の国分の返還金でございます。補助率国・県・町で3分の1ずつ、県の方は昨年度内に返還しております。

こちらは、1つといたしましては支援員の処遇改善費が昨年度よりも伸びなかったということがございます。コロナ対策といたしまして、利用自粛を3か月児童クラブは行いました。また、その後も利用自粛した児童が多かったことや、夏休みが去年は短縮されましたので、夏期利用だけ使いたいという方の募集は行いませんでした。そのため、支援員が20人から10人程度の雇用で済んだということもございました。

2番目といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、1クラブあたり50万円、17クラブで850万円の補助がございました。こちらは、マスクや消毒液や空気清浄機などで820万円を支出したところでございますが、30万円ほど支出残となってしまいましたので、それが全額返還金となったものでございます。国10分の10の補助率でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。返還金についてよく分かりました。無駄な使い方は使わなくてもいいと思いますので、よく分かりました。

それで、感染拡大防止対策事業の中で3つの案件の中で当てはまればという話だったんですけれども、その中でもし1つ、2つ具体的に、例えばこの間町がやったような熱だとか、通園の管理だとか、そういうようなもので使ったとか、もう少し具体的に分かれば教えていただきたいのと、この補助金に対する是非というんですか、こういうふうにするものかを判断するのは、これに関しては町で判断して補助金を渡せるよというような判断をするのかどうか教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時44分

○五味雅美委員長 休憩を解いて再開します。

健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 保育園のICT化の関係の補助事業ということで今回補助金を予算計上させていただきましたけれども、今回のICTのところの内容ですけれども、町内の3つの保育園で手が上がったのと、あと1つ小規模保育所事業所というので全部で4つICT化を進めたいと、そういった手が挙がりまして、審査につきましては国が示している補助対象メニューを園に示しまして、この中で希望があれば町に申請してくださいという、そういった形で補助金を取りまとめて、それを県に上げるという、そういう流れになるかと思えます。

具体的に何をやるのかといいますと、ちょっと資料があるんですけども、導入している園もありますし、そういった出退管理とかそういうのをしていないところもあるみたいなんです、既存のシステムの改修というところもありますし、新たにそういったシステムを導入したいというところもあります。それから業務の効率化でパソコン等を増やしたいとか、Wi-Fi環境を増設したいとか、職員の研修参加でカメラ付きのパソコンを入れたいとか、リモートですかね、細かく言うとそういったものなんかを追加で、全然全くそういったICT環境がないというところはほとんどないでしょうから、今あるものをより充実させて、カメラ付きのパソコンが欲しいとか、あと既存のシステムをもうちょっとグレードアップしていきたいとか、そういったものも補助対象になっていますので、そういった内容になると思えます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

もう一点だけ、今、町で審査することなのかなと思うんですけども、要望が上がってきたものというのが大体どれぐらい、例えば300万円に対して本来500万円ぐらい要望があったけれども、用途が違うなということで300万円になったのか、それとも上がってきたものが

丸々見合っているのです、そのまま県に上げたのか、その辺がもし分かればお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 これから導入するに当たりまして、園からいろいろ要望がございます。登園システムというのはどの園も入ってはおりますが、それ以外のことで先ほど統括監が申し上げたようなカメラやパソコンなど、要望は出てきております。それが補助条件に、内容が見合っておれば、補助上限まで助成することができるものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 一応1施設当たりの限度額が定まっていますから、その範囲内で取りあえずは照会かけますと、大体目いっぱい使いますよという申請が来ますので、例えば50万円であれば1施設50万円の金額で補助申請して、実際にはその中で実績に応じてまた実績報告がありますから、50万円出したんだけど、40万円しか使わなかったとかいう場合もあるかもしれませんが、あと50万円使い切ったという場合もあるかもしれませんが、ほぼほぼ1施設の限度額の中で、その枠で申請は上げていると思います。結果とすれば、使わなかった場合については翌年度返還するとか、そういった流れになるかなと思います。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 今話を聞いていて、ICT機器とかという補助金で購入したものは、各園なり保育所の何年度の補助事業で購入とか、そういうものがどこかに貼ってあるとか、管理はどうなっているんですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 私立保育園は確認していませんが、公立保育所におきましては、そのような貼るといのは、国とか県とかから来る補助に対しまして、そういったものを貼るといことはないのでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 各園50万円で相当な、言ってみれば財源、税金が投入されているわけですが、もらった補助金で買ったら、その後処分したとかということも全然自由なんですか、

それは、管理できますか。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 補助申請とか書類とか契約ですとか、そういうものにつまましてはきっちり園から出させて、確認をして、買った備品類につまましては台帳を作成して、各園のしっかり管理してもらっていると思います。消耗につまましてはなくなっちゃいますから、その辺の管理は随時していくような形かなと思います。ただ、備品につまましてはもちろん公費ですから台帳を作って、しっかりそれは確認といいますか、管理はしてもらっている形かと思います。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 その辺は確かにしていただきたいと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

21ページから23ページの第4款衛生費について質疑はありませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 よろしくお願ひします。

22ページと23ページのところのワクチン接種推進事業、こちらなんですけれども、費用弁償で11万4,000円と手数料で80万円というのがあったんですけれども、内容が分からないので、具体的に教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正参事兼健康増進課長 ワクチン接種の推進事業の関係でございますけれども、今年度、ワクチン接種を5月からスタートいたしました。本年度の接種体制につきましては、兼

任職員1名を含む職員4人体制でスタートしております。その体制の中で、接種券、クーポン券の発送やワクチンの管理、あるいは予約確認票の発送、キャンセル対応、VRSといひまして国に報告するための接種記録の読み込み、こういうものを実施しているわけですが、その4人体制の中でなかなか思うように業務がはかどらないということもございまして、会計年度任用職員2名を新たに任用いたしまして、業務の補助をお願いしているところでございます。今までは、この会計年度任用職員に係る報酬等は全て流用で対応していたところでございますが、今年、年末まで基本的に雇用の必要があるだろうということで、今回委託料を減額させていただいて、その他必要な経費を新たに計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく分かりました。具体的に先ほど言ったクーポン券の発送とか、そういうもの込みで費用弁償とか手数料も出たということ、そういうことですか。

○五味雅美委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正参事兼健康増進課長 議員おっしゃるとおりでございます。

○五味雅美委員長 次、上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

人件費のことでお伺いしたいんですけども、多岐にわたるのかも、ほかとまたいじょうかも分からないですけども、1,650万円ということで何人分に当たるのかなということと、これが町として増やしたもののなのか、それとも人事異動とかでこちらに異動してきた費用ということなのかお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 今回人件費の増額をお願いさせていただいておりますが、これは増員によるものでございます。少し編制替えがございまして、令和2年4月1日現在の当時健康増進課の実職員数は9名でございました。令和3年4月1日は14名で1年前と比較すると5名増えた関係で、今回人件費を増額させていただくんですが、実は編制がございまして、令和2年4月は9人体制で業務を行っていたんですが、令和3年2月1日に、先ほど参事からお話もありましたとおりワクチン接種推進担当を新たに設けまして、事務職員を1名途中で増員いたしました。その後、ワクチン接種の関係はいろいろ具体化して準備が大変になってきましたので、令和3年3月1日に保健師をもう1名増員いたしまして、令和2年度中に職員

を2名増員いたしました。その後、令和3年4月1日の人事を行ったわけなんですけど、やはり相当ワクチン接種が大変だということを知っていましたので、3名増員しまして14名体制ということで、1年前と比較すると5名の職員を増員した関係で、また途中にも増員しておりますけれども、そういった関係で今回人件費の増額をお願いさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。今、5人増員ということなんですけれども、5人増員したことによって、無理なく今、簡単に言うと5人の増員で足りているのかどうなのか、もしくはもう少し欲しいのかどうなのか、一番大変な部分だと思いますので、その辺ご意見いただければと思います。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 町のワクチン接種につきましては、健康増進課の職員が非常に頑張っていて順調に進んでいると伺っておりますけれども、実際に働いている職員の方々は、土日出勤だったり時間外だったり相当苦勞しているというお話は伺っております。なかなか年度途中で増員というのは難しいところもありますが、例えば他の課の職員が定期的に応援に行ってフォローするなど、そういった取組もしております。今後もワクチン接種の状況、その辺をうかがいながら検討してまいりたいと思いますが、もし職員が足りているか足りていないかということであると、なかなか足りていない部分もあるのかな、その部分につきましては、先ほど参事からお話ありましたけれども、会計年度任用職員を任用することで補助していると伺っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

町が一体となってフォローしながらやっていただいているということなのかと思うんですけれども、そうは言っても大変な部分だと思いますので、もう少し増員するという部分も含めて改めて検討していただければなと思います。

取りあえず質問は終わりです。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

上野克也委員。

○上野克也委員 コロナの関係で確認させていただきたいんですけども、コロナで一般の方が医療機関とかに入ったときに、公費負担と自己負担の区別はきちんと広報等で連絡は行っているのでしょうか。要は病院にかかったときに自己で払って、後から戻るとか、その辺はどのような仕組みになっているのか、明確な一般の方への伝達というのは出ているんですか。ワクチンは無料ですけども、それ以外の医療行為に関しての無償と自己負担の区分。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時00分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

参事兼健康増進課長。

○松田 正参事兼健康増進課長 コロナに感染した場合の公費負担のお話かと思えますけれども、基本的にPCR検査、あるいは抗原検査を受ける場合には、ご本人の自己負担が発生するというものでございます。一方で陽性になってしまった場合、これは入院、あるいは状況によってホテル療養等の措置がなされるわけでございますが、そちらにつきましては全て公費負担ということになっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうしますと、保健所からコロナですよというような認定を受けた場合は、公費負担全額なると理解すればよろしいわけですか。

○五味雅美委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正参事兼健康増進課長 上野委員おっしゃるとおりでございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、28ページから30ページの第9款教育費について、質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の補正に計上されるべきものかどうか分かりませんが、中学校や小学校の宿泊旅行等の中止に伴うキャンセル料の補助などの予算について、状況が分かれば教えてください。状況と対応です。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 ただいまの質問でございますけれども、キャンセル料につきましては、昨年度につきましてはコロナ対応ということで修学旅行、林間学校に行けなかった方々に対しては補助という形は出しております。今年度につきましても、現在コロナということもありますので、そこのところは今検討しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 現在のところ、ちょっと今手元に細かい資料がございませんので、今現在終わっている状況について申し上げますと、小学校の修学旅行につきましては、全て今回は行けました。ただ、中学校につきましては、小針中学校の修学旅行は残念ながら中止という形になりまして、その他の中学校につきましては11月に予定しております。現在そちらについては検討中という形になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 林間学校はどうですか。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 失礼しました。町内の小学校につきましては、林間学校につきましては実施したところでございます。ただ、中学校につきましては、現在検討中になっております。まだ実施はしておりません。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 小針中学校の修学旅行はもう完全中止ということで決まったということですよ。ほかの中学校は11月に予定しているということで、ほかの中学校は11月にそもそも実施できるかどうかもなかなか難しい状況もあるので、その辺も含めてその辺がはっきりしてからキャンセル料についてどう対応するかということについて、今検討しているということによろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 そうです、基本的にはそういう形でございます。キャンセル料が発生してすぐに業者に支払いという形ではございませんので、その点は状況を見て判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 分かりました。保護者にアンケートを取り実施していたことではありますが、やはり学校として進めていることですので、やはりキャンセル料はきちんと補償すべきだということを申し上げて質問を終わります。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

上野克也委員。

○上野克也委員 28ページですけれども、教育関係での人件費が940万円も減額になっています。コロナ禍において8月27日から小・中学校スタートして、タブレットを持ち帰ったという部分があります。実際にオンラインでの授業だとかに際して、新聞等、マスコミからはなかなか接続が難しく、IDを入れてもすぐつながらないとかという問題点がかなり上がっております。そういった中で、ICTに関する人材育成というのはこの中に含まれているんですか。予算減額になって、そういったタブレット端末に関する指導教員とか、そういった部分はどうかお考えになっているのか、今後まだ感染症というか緊急事態も9月末まで延期になっていますけれども、そういった部分をどういうふうにして運営していくのか、この人件費マイナスで対応できるのかどうか、お考えをお聞かせください。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 28ページの教育委員会事務局人件費、今回4月1日の人事異動に伴いまして職員数が1名減となった関係で940万円ほど減額させていただいておりますが、これは教育委員会事務局に勤務しておる町職員の人件費でございますので、その減額の理由は、職員数の総数が1名減となった関係で減額補正をお願いするということでございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 余談になってしまいますけれども、ICT関連の充足率というか、どの程度で伊奈町はどんどん進んでいけるのでしょうか。その辺を教えてくださいませんか。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 ICT支援員の充足率ということでのお話でございますが、ただいまのところ2名の支援員という形で各学校、月2回程度巡回させていただいて指導・支援しているというところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 全体で2名ですか。それで各家庭にタブレットを持ち帰ってインターネットのオンラインでやりますといったときに、どのような対応になるんですか。その先生は物すごく忙しく、電話での対応とか、ハードはありますが、ソフト面での接続ができませんという方が結構多いと思うんです。ですからその辺をもう少し、このコロナ禍の状況を踏まえれば、対応策を考えておく必要があると思います。ほかの自治体でもICT化でタブレットをうまく使ってオンライン授業をやっているという話も聞いています。そんな方向性もしお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 請負業者のATLシステムズで、そういった接続に関してのフォローはしております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 ちょっと補足させていただきたいと思いますが、Wi-Fiの関係の接続とか、そういう部分では業者がございまして、今課長の言ったようにしっかり接続ができなかったとか、そういう部分では常時電話で対応しているという部分で、各学校でそういう事態が発生すれば、当然教育委員会も含めて対応しているところでございます。

また、ICT支援員につきましても、各学校に巡回して行っていますので、月2回は必ず1校行っています。ですので、その際にいろんな問題点、それについても聞きまして、それで対応しているところでございます。また、そのICT支援員につきましても、当然常時電話での対応はもちろんしていますので、その点の家庭との接続が発生した際にもそういうふうに対応してフォローできるような態勢は整えているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 実際に家庭に持ち帰ってつながるまでの時間とか問題点だとか、各家庭から実例で学校に相談だとかというのは実際に発生したことはあるんですか。

また、各家庭に持ち帰って、インターネットにつなぐ、オンライン授業はもうスタートしたのかどうか、その辺を教えてくださいたいんですけども。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 まず、各家庭に持ち帰りをした際に、接続等で不具合等起こって各家庭から学校へ質問等が来たかということでございますが、実際に持ち帰りをして練習をするというようなことを1学期中にやっている際に、そういった問合せも学校にあったとは聞いております。その際には、やはり各ご家庭で利用されている機器等がまちまちであるということで、それなりの対応が必要ということで一件一件、場合によっては学校で支援・助言をしたと聞いております。

それからすみません、もう一点は、遠隔授業の、オンライン授業をやっているかというご質問でございますけれども、今現在、実質的に全体的に休業等を行っているところでございませぬ。実際には学校で今も通常授業をやっているのです、実施は現在しておりませぬ。ただ、今後、いかなることが起こるといことも予測されるということで、先ほどの接続確認も含めたところで随時確認、それからオンライン等の準備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 緊急事態宣言も延長になっていますので、ぜひともシミュレーション的に学校と各家庭でのオンライン授業というのもスポット的にシミュレーションで、どんな問題が発生するか分かりませぬので、少しずつ施策的にやっていったほうがいいと思いますがいかがでしょう。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 議員おっしゃるとおりかと存じます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 今、リモート授業の話が出たんですけれども、町含め各学校でいろいろと取り組んでいただいているというのは聞いているんですけれども、前々から取り組んでいただいている中で、家庭でのWi-Fi環境も含めた、要はリモート授業を家庭でできるかという部分が課題になっていたと思うんですけれども、いろいろ調べていただいていると思うんですけれども、各学校で家でそういうリモート授業を受けることができない環境のご家庭の数が、もし学校ごとで分かればお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 ご質問にお答えします。

今、細かい学校ごとの資料がございませんので、全体ということでご了承いただきたいと思うんですけれども、7月10日、11日に各ご家庭と接続のテストをさせていただいたときのデータでございますけれども、基本的につながらないという状態で回答があったのが全体の5%です。その中でWi-Fi環境においてという部分では1.6%、人数にしますと59人ということで、データとしてはこちら確認しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 59人ということなんですけれども、各学校の状況が分からないんであれなんですけれども……

○五味雅美委員長 上野尚徳委員、議案と大分離れてきていると思うので、その辺ご注意ください。

○上野尚徳委員 また違う形で個人的に確認いたします。

○五味雅美委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第45号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第45号議案 令和3年度伊奈町一般会計補正予算（第4号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第45号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決しました。ただいまから10時半まで休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第46号議案 令和3年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 6ページの繰越金の増額の内訳を教えてください。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 繰越金6,112万6,000円の増額の内訳ということですが、いろいろ積上げはございますが、歳出で主なもの、要因を申し上げますと、保険給付費ですとか特定健診等の事業費につきまして予算を大きく下回ったということで、今回繰越金が6,112万6,000円になったということでございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

私那不案内なものですから教えていただきたい部分もあるんですけども、7ページのところの国保総務事務費、保険医療課のところまで委託料、コンピュータ保守委託料10万5,000円削減してオンライン資格確認及び中間サーバー運営負担金、特に後のほう、オンライン資

格確認及び中間サーバー運営負担金の内容について、詳しく教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 オンライン資格確認及び中間サーバー運営負担金につきましては、10月からオンライン資格確認等の本格稼働が予定されておりますけれども、運営に係る費用ということで、市町村が負担するものとなっております。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 基本的なことなのかもしれないけれども、オンライン資格確認は、どういう資格をオンラインで確認するのか、その辺もお願いします。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 オンライン資格確認ですけれども、医療機関等で加入している健康保険の資格情報等がオンラインで確認ができるということが10月から本格的に始まるというものでございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく分かったんですけども、中間サーバー運営負担金というのはどういうことかということか教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 中間サーバー運営負担金ですけれども、これにつきましては、オンライン資格確認等システムに資格情報を登録する際に中間サーバー等を経由するため、データ管理ですとかサーバー処理に係る経費ということで負担金が必要ということになっております。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 経由するサーバーへの負担金ということで分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 お願いします。

基金積立金のところなんですけど、今年度末残高の予想をお願いします。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 令和3年度末の基金残高見込みということでよろしいでしょうか。

残高見込みが2億3,184万9,466円ということになっております。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第46号議案 令和3年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第46号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第48号議案 令和3年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 5ページの債務負担行為についてお伺いいたします。

南部地域包括支援センター事業の令和4年度から令和6年度分の限度額7,080万円と計上されておりますけれども、事業費等の内訳をお願いいたします。

それからもう一つは、初年度は少し立ち上げということにかかるのかもしれませんが、その後令和5年、令和6年度の内訳をお願いいたします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 第2表の債務負担行為の関係でございまして、7,080万円、これは3年間合計分でございます。令和4年度初年度が2,620万円、令和5年度が2,260万円、令和6年度が2,200万円ということで、議員おっしゃるように初年度が一番多くなっています。

やはり初期導入当時には、什器備品、机や椅子、それとパソコン、そういったものを最初に完備する必要がありますので、その分を1年目に多く見積っております。また、業務が進んでいくにつれて、対象の方のケアプラン作成委託料も徐々に増えていくだろうというようなことを総合的に加味して、1年目、2年目、3年目に少しずつ金額が下がっていくような設定となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 もう一点聞きましたけれども。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 それは例えば人件費がどのくらいとか、そういうイメージでよろしいでしょうか。

全体的なイメージで、例えば令和4年度においては、全体の中の2,620万円のうち、今のところ計算しておるのが、人件費については約2,400万円程度、その他1年目に数多くある什器備品や事務用品なんかは340万円程度、そのほか印刷製本や福利厚生がその他の費用になっておまして、令和4年度は、そちらを全て金額がかかったとしても、ケアプランを作成することで歳入もございます。それを約600万円程度と計算して、収入と支出を差し引いた金額が、先ほど申し上げました令和4年度を例に取りますと2,620万円という形になります。支出側と見込まれる歳入を差し引いた金額となります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 内訳は施設の備品等と、それからほとんどが人件費ということなんですけれども、施設そのものの減価償却とかそういうものは、これは公設ですか、そこら辺を伺いたいのと、来年4月からいろいろ準備が進んでいると思うんですけれども、事業者選定のスケジュール等、あるいは工事等のタイムスケジュール、工程表が分かりましたらお願いいたします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 まず、1つ目の建物というか不動産関係でございます。一応今回、私もプロポーザルで考えております。その要件の中で建物の設置場所については、これから応募する業者で探してくださいということで、1年間分の土地建物の賃借料、もしくは減価償却をこの中に含んでおります。

それと、タイムスケジュールでございますけれども、現在のところ、応募の締切りは終わっている段階でございます。それで、一次審査、書類チェック等々を9月21日までに行って、書類審査で過不足のない申込業者には一次審査が通りましたという通知を申し上げます。その後、10月7日に選定委員会の下プロポーザルのプレゼンテーションをいたします。それで候補者を選んで、11月中にその結果を町長に決裁をいただいて、その時点から選定委員会で選ばれた業者は、設置予定の業者になります。それから11月を含んで12、1、2、3と4か月準備期間を設けておまして、建物の設置期間、それと既存の包括支援センターとの引継ぎ期間、そういったものを含めたスケジュールとなり、4月1日オープンということを今進めております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今議会でその債務負担行為の議決される前の段階で、いわゆる大切な限度額ですけれども、どのような定義方法をしておられたのかお願いします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 議会の皆様への報告は、7月の時点ではこの金額の部分はまだ固まっていませんでしたので、4月にオープンになりますというようなことの事業概要のみを説明させていただきました。この金額については皆様への報告というのは今回初めてになりまして、ご報告が遅れて申し訳なかったんですけれども、こちらの議決をいただいた後でないと契約ができないということのスケジュールの中で、今回初めてご案内させていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

この3年間の限度額以内で契約するということですが、これは先ほど違う科目のところでも質問しましたが、そのほかに介護保険の財政的な支援というものは当然入ってくるんで、相当な金額になるかなと思うんですけれども、12.5なり19.5なりというような法定負担金というのはまた別途ということの理解でよろしいですね。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 今の7,080万円の内訳、法定割合の分なんですけど、この補正予算書の22ページですけども、そちらの国・県が幾ら、町からの繰入金は幾ら、保険料は幾らという内訳を載せております。一番左の4,088万7,000円というのは、国・県と金額が合算になって

います。その他は町の繰入金、最後の一般財源は保険料という形で3年間分の財源割合をこちらの表に載せさせていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、来年度以降はこの南部地域、ほかのもう一つのところもそうですけれども、南部地域だけに限って聞きますけれども、いわゆる法定負担金というのはないということですよね。国・県、ないというか、我々審議する必要はなくなるということによろしいですか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 今までの地域包括支援センターで社会福祉協議会にお願いしているほうも、割合的には先ほどと同じような割合で予算組みをしております。先ほどは3年間の合計額でございますので、来年度予算には令和4年度分だけ予算書に載ってくるということで、予算書をまたご確認いただければありがたいなと思いますが、それぞれ令和4年度で幾ら、令和5年度で幾ら、令和6年度で幾らという金額、それぞれ単年度分が予算書に載ってくる形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでは、法定負担金というのは、また各年度予算に入ってくるというわけですか。私さっき言ったのと違うことになるんですけれども。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 こちらの22ページに書いてあるのは3年間合算額になりますので、令和4年度の予算書には、全体の約3分の1程度が載っていきます。予算書には、分割された形でこの表が3年で計上されているというようなご理解でいただければありがたいなと思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、債務負担行為で3年間分の法定負担分も内訳として入っているということで、単年度分、例えば令和4年度分は、議会に提示はするけれども採決は要らないということですか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 予算書の介護保険特会の中に単年度分がそれぞれ予算計上されてきます

ので、その際にほかの保険給付費とかと一緒にもう一度、単年度分については採決をいただくようになります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。

○五味雅美委員長 次、大沢委員。

○大沢 淳委員 9ページの繰越金の内訳を教えてください。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 繰越金の要因でございますけれども、歳入側で調整交付金の予算措置がない項目で2,000万円の歳入がございました。それと、歳出側の居宅介護サービス費で約800万円、それと地域支援事業、社協の包括支援センター委託等で約1,800万円、それと総務費で去年コロナ等がございましたので、介護保険の認定更新をする方については介護度に変更がなければ、更新のときに認定調査をしない、主治医意見書が要らないという特別例がありましたので、900万円程度の支出減ということが、主な要因になってございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 少し戻りますけれども、第1号被保険者の保険料は、今年度、改定による増額分は幾らを見込んでいますか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 今年度から始まる第8期と昨年度までの第7期で第5段階において8,400円保険料が上がっているという形になります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 歳入の予算上。要するに6億4,000万円のうち、どのぐらいは保険料の増額分を見込んでいるのかという。一人一人幾らではなくて。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 少し大沢議員の質問の内容が分かりづらいんで確認ですけれども、歳入の6,000万円今回繰越金ということで令和2年度から令和3年度へ繰越したわけですがけれども、この内訳という話になりますと……

○大沢 淳委員 それはさっき聞いたのでいいです。第1号被保険料が補正前と補正後あるけれども、大体6,400万円、金額が近いから、あるんで、保険料の増額分を見込んでいるのは

幾らぐらいかということです。

〔「当初予算の比較ということでもいいですか」と言う人あり〕

○大沢 淳委員 そうです。どのくらい見積もっていたか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 本年度の予算が、第1号被保険者保険料が約6億4,000万円、前年度が約6億2,900万円なので、比較として約1,300万円弱の増を見込んでおりました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、1,300万円の保険料の増が必要だということで予算を立てたけれども、繰越金は6,000万円予想以上に入ってきたということですよね。取りあえずこの段階でということ。

いいです、そこだけ確認できれば、その先はまた様子を見ます。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 繰越金の関係でございますけれども、昨年度、この繰越しが約7,600万円、その前が約8,200万円と繰越金自体は徐々には減ってはいますが、保険料の増額分と比較しますと、確かに繰越金は高額になっています。歳出にありますけれども、少し積戻しもできているという状況でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○大沢 淳委員 もういいです。聞きたいことは分りました。あとは今後の様子を見ます。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

先ほど、南部地域包括支援センターの中でプロポーザルという話だったんですけども、この間話が出てから短い中でのあれなのかなと思うんですけども、プロポーザルの条件とかが出て、準備を始められるのがいつ頃かということで、準備期間がどれくらいあったのかということをお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 議員のお問合せは、事務局側の準備期間ということですか、それとも開

設までの準備期間ということですか。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 業者というんですか、団体というんですか、団体が町から出てきた条件をもらって、そこから準備できる期間です。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 公募の開始を8月3日にいたしました。それで応募の提出期限が9月1日なので、1か月間業者にお示しをして、書類を出していただいたというスケジュールになってございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 約1か月ないぐらいということなんですけれども、いい提案をしてもらうには少し短いんじゃないのかな、書類作成まで考えると、書類の作成で1週間とか2週間取られると、実質いろいろ考えてくるのが2週間ぐらいしかないんじゃないのかなという気がするんですけれども、この期間というのは短過ぎるということはないという判断だったでしょうか、それとも致し方ないという部分だったのかお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 議員のおっしゃるような書類作成期間、準備期間短いんじゃないかというようにご案内ですけれども、1か月だけを見ると少なそうには見えますが、私どもも、他市町村をいろいろ調べてみたりしました。その結果、大体プロポーザルを開始する告知の日から受付期間までは大体1か月ということで、確かに書類を整えたり、土地を探したり、少し忙しめではあったかと思いますが、このような形でお願いして、私どもは、実際選ばれた方の準備期間を逆算して、半分は致し方ない部分もあったことは事実でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 少し短いのかなという気がするんですけれども、先ほど出ているかも分からないですけれども、実際その中で手を挙げてくれた団体の数と、あと町内に関係する団体があったのかどうなのか、もし答えていただけるようでしたらお願いします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 実際この期間で手を挙げていただいた業者が3つございました。町内に関係する事業者、3つです。全て町内に関係する事業者ということですよ。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。1か月というのが短いかなと感じています。7,000万円という大きい額ですので、今回は仕方がない部分もあるのかも分からないですけれども、逆算もしてもらえるのであれば、逆にプロポーザルの準備期間をもう少し取った形でいい提案をしてもらいながら町で採用していただければと思いますので、今後そういう部分も検討していただきながらやっていただければと思います。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 先ほども話しましたが、南部地域の地域支援事業、とても大切なことで大賛成でございます。また一刻も早くやってもらいたいというのが本心でございます。皆様もそうだと思いますけれども、この一般会計の本年度の予算で3月前倒しして来年1月から始めるんだというような意気込みで始まりましたが、始まってまた間もなく路線変更ということになってしまっておるようでございますけれども、この委員会の席で、どうして来年1月にできなくて、来年度当初からとずれ込んだのか、その理由をはっきりとお願いいたします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 議員おっしゃるように、今年度の当初予算を3か月分見させていただきました。それを4月オープンにどうしてなったのかということですが、私どもの想定の中で一番は、準備期間を少し短めに見ていたところがございました。それと、事務所の設置形態として、賃貸だけでなく、もしかしたら業者によってはプレハブを建てたりすることも想定される、いろんなことを想定すると、逆算していった準備引継ぎだけでも約2か月程度かかるという想定の中で、業者の自由度も潰してはいけないこととございますし、プレハブを建てるとすると、建築確認や設置だけでも2か月程度かかってしまうので、いろんな選択肢を残すということと、先ほどお示したように債務負担行為の措置も必要になりますし、1月1日オープンについて、業者が決まってオープンするまでの間の準備期間をよりしっかりした形で引継ぎができるようなことを想定すると、1月オープンは今年度春の時点ではちょっと厳しいのではないかと内部で相談しまして、今回4月オープンということに変更させていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 当初、賃貸を予定していたというような話のようでございますけれども、想像というか実際はちょっと難しいのではないかとということで、プレハブというようなことで、あるいはいろんなことで少し遅れたということですが、そういうようなものは、全て予算を我々に提示する前にしっかりと確定してそういうものを出してもらわないと、私たちは賛成しました、住民はもう1月から始まるものとばかり思っていたら始まらないだという話になってしまう。立場がなくなるので、しっかりと予算をつくるようにひとつお願いしたいんですけれども、統括監、ご意見ありましたらお願いします。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 今回の南部地域につきましては、当初、予算の中では言いましたように1月を開設目標ということで進めておりました、そんな中で課長から答弁ありましたけれども、南部には町の施設とかがあまりないものですから、公共で用意ができないということで、民間のそういった空き家ですとか空き店舗ですとか、そういったところを事務所だけですから活用して、賃貸方式で探してきてもらって、南部の中で自由に探してきてもらった中で開設してもらおうということで実は進めていたというのが先ほど説明したとおりなんですけれども、そんな中で予算のあれがありましたので幾つか問合せ等があって、賃貸以外の方法は駄目なんですかみたいなのが実は少しあったりしたんです。いろいろ内部で検討したんですけれども、必ず賃貸じゃなきゃ駄目だということも少し縛りがあり過ぎるのかなと、もう少し広く自由にやってもいいのかな、ちょっと想定ができなかったんですけれども、自前の土地とか借りた土地に自分たちで建てて、建ててといっても一からは造れませんから、そういった建物をリースとかという方法も確かに考えられましたので、そういったものも含めて認めていったほうが、より多くの事業所に参加してもらえれば、よりいい事業者の選定ができるかなということで、少しそこは方針を、申し訳ないですけれども転換させていただきました。

そういった中で、では1月でできるのかといいますと、なかなか厳しくなってきたものですから、それとあと引継ぎということも1か月程度は新しいところと、今、社会福祉協議会が1か所やっていますけれども、そのところの引継ぎ期間を一月ぐらいで大丈夫かなと予定はしていたところなんですけれども、やっぱりきめ細かにやったほうがよりいいだろうということで、そういった引継ぎ期間も1か月ではなく2か月とか、そういう期間も含めてやったほうがいいだろうということで、当初の予定より少し見直しをさせていただきましたの

で、議員おっしゃるとおり、しっかりその辺も吟味して予算計上すれば一番よかったと思うんですけども、なかなか初めてのことだったものですから、いろんな先進地へ行って話を聞いたり、伊奈町の状況とかを総合的にまた考え直したりした中で少し見直しをさせていただいたというのが現状になります。

今後につきましてはその辺も含めてしっかり準備して、こういった見直しとかがない形では、今後につきましてはよく進めていきたいと思っております。今回につきましてはそういった経緯で、よりよい事業者に担ってもらいたいという思いがありまして、申し訳ないんですけども3か月ばかり遅らせてもらったというのが実情になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第48号議案 令和3年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第48号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第49号議案 令和3年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第49号議案 令和3年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第49号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時05分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第53号議案 伊奈町手数料条例及び伊奈町個人情報保護条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑はありませんか。

上野克也委員。

○上野克也委員 参考資料の1ページ目に、第2条で(33)個人番号カードの再交付手数料1件につき800円というのが、今回改正後にはなくなるんですけども、再発行の手数料、今まで再交付に関しては1,000円で、カード本体が800円、電子証明書が200円と思うんですが、削除ということは再交付の費用が必要ないですよと、なくなると理解してよろしいですか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○田口 和住民課長 現在1,000円頂いております、そのうちの200円、電子証明部分につきましては歳計外現金で機構に支払っております。今回、法律の改正によりまして、個人番号

カードの再発行手数料の徴収主体が地方公共団体情報システム機構（J-L I S）に定められましたので、今までと同様にカード本体の800円も町で頂いて、歳計外現金で保管をし、年度末にJ-L I Sに支払う形となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 その説明というのはどこに載るんですか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○田口 和住民課長 これは法律の改正ですので、こちらの新旧対照表には載ってございません。上程説明のときに徴収主体が変更になったということで説明させていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうすると、今までどおり1,000円は1,000円だということなんですね。

○五味雅美委員長 住民課長。

○田口 和住民課長 今までどおり住民の方に負担していただくのは、再発行の場合1,000円ということで変わりはありません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 お願いします。

参考までに、個人情報保護条例のところ、総務大臣から内閣総理大臣に責任者が変わっているようなんですが、どういう意味があるのかお分かりでしたら教えてください。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 今回条例改正の中で、総務大臣から内閣総理大臣に変更させていただく部分でございますけれども、特に住民の方に影響はないんですけれども、情報提供の提供先が、法律上これまでは総務大臣だったんですが、今回の法改正によりまして内閣総理大臣に変わったので、条例の記載も変更させていただくんですけれども、これは個人情報の訂正申請があった場合に、その申出先が、今までの法律ですと総務大臣だったんですが、今回の法改正によって、内閣総理大臣に変わりましたので、町の個人情報保護条例につきましても

法律に沿って変更させていただく手続をさせていただいているところでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 多分デジタル庁が関連しているのかもしれないと個人的には思いながら、結構でございます。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第53号議案 伊奈町手数料条例及び伊奈町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第53号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教民生常任委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

暫時休憩とします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項の2、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございますか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 この委員会だけじゃないですけども、議案に関係ない統括監もよくいて密になっていると思うんです。どうなんでしょう、このコロナ禍で議案に関係のない統括監は別で待機していただくとか、実質上分からない企画課の職員も結構多いなど何となく感じている、その辺に固まっている、その辺も出入りもしやすいですしということを感じているので、議長にお取り計らいを、向こうは向こうの事情があると思うんで。

〔「意味があるんですかね」と言う人あり〕

○永末厚二議長 やっぱり決まりによっては、いなきやいけないということでしょうから、そういう意見があれば、待機しておいてもらって、そのときに必要なら出てきてもらうということも可能だと思いますので、事務局と相談してやっていきたいと思います。密にならないように配慮するということはやっていきたいと思います。

○五味雅美委員長 お願いしたいと思います。

事務局長。

○嘉無木 栄議会事務局長 後ほど議長と相談して、執行部に言ってみたいと思うんですけども、恐らく今までの慣例で、議員に失礼があつてはいけないということで統括監は皆さんが出席していたんじゃないかなと思っております。許されるのであれば、恐らく執行部側も了解していただけるんじゃないかという感じはするんですが。

以上です。

○五味雅美委員長 いいですか。それでお願いします。

ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、本委員会の審査を終了したいと思います。

閉会の前に副委員長より挨拶をお願いします。

○山野智彦副委員長 活発な質疑、大変皆様お疲れさまでございました。

○五味雅美委員長 これをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時13分